

2012年3月14日

国土交通大臣 前田武志様
北海道開発局長 高松 泰様
北海道開発局旭川開発建設部長 鎌田 照章様

サンルダム検討の場を中止し、批判的意見も

反映できる新たな場での検証を求めます。

北海道脱ダムをめざす会

2月15日毎日新聞報道によれば、14日に開催されたサンルダム「検討の場」において「コストや実現性でダム案の優位性が強調され、流域市町村は従来通りダムの早期着工を繰り返し求めた。次回会合で総合的な評価の結果が報告され、概算要求前の8月には方針が決まる見通し。」と述べられていました。

私たちは、天塩川の河川整備計画への疑問をすでに繰り返し述べてきました。別紙資料としましたが、昨年2月15日付の要請書を各自治体首長にも送付して、具体的に検討を依頼しました。

しかし、これらの要請、質問に対して自治体首長からのご意見はなく、開発局からも具体的回答はなく、1)有識者会議中間とりまとめで決めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき検討を行う。2)パブリックコメントを求める。の2点の回答のみでした。

今回の第4回検討の場でも私たちの疑問には応えず、またパブリックコメントの回答でも、以下に述べるように疑問に答えるものではありませんでした。

私たちは、このような「検討の場」を繰り返しても、建設陳情した市町村長の意見を述べる場で終始して、検証に値する場ではないと結論づけざるを得ません。サンルダムは本当に必要かどうかを議論する新たな場を求めます。

1. 「中間とりまとめ」のまやかし

今回の検討の場は、2010年9月に国交省が設置した「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がまとめた『中間とりまとめ』に沿った内容ということになっています。私たちは、この「中間とりまとめ」が決めた「検討の場」が本来の意味での検証の場とは似て非なるものと考えていて、それに基づいた検討の場の内容は、「コンクリートから人へ」を理念から発した「できるだけダムによらない治水」とは異なるものであると断じざるをえません。

有識者会議は個々のダムの検証方法を定めた『中間とりまとめ』の冒頭部分で、従来の考え方をリセットして「幅広く検討し、できるだけダムに頼らない治水への政策転換をきっかけ、事業の必要性や投資効果を検証する」としています。

この方針からすると、天塩川水系河川整備計画(原案)を検討した、天塩川流域委員会の意見もリセットしなければなりません。この委員会最大の焦点であった、サンルダムの必要性を再検討することが求められます。

この流域委員会では、サンルダムが必要という前提から始まり、その上で単純にダム案と他の治水案のコスト面だけの比較に重点を置いたものでした。

「検討の場」でのダム案と他の治水案との比較では、ダム建設残事業費とのコストを比較するもので、はじめからダム案を有利に運ぶ方式になっています。これではダム建設ありきの結論になり納得できません。

1997年の改正河川法には、河川環境の保全と住民参加が位置づけられたことから、治水対策だけで判断するのではなく、利水対策や特に自然環境の保全と復元も含めて総合的に治水対策を検討する必要性が指摘されました。しかし、このような視点からの検討は無視されています。

また、ダム建設の費用対効果は建設主体の開発局がダム建設前提で、有利に仕立て上げるこれまでの手法で行ったと容易に考えられます。この手法は、国民に到底理解できないものであり、非常識極まりない内容です。現在の費用対効果算定法全体について賛否両者による第三者機関で検証し、国民誰もが理解できる内容に改変し、国交省が結果を公表する必要があります。

羊頭狗肉という諺があります。百科事典によれば「羊頭を掲げて狗肉を売る」の略で、羊の頭を看板に掲げながら、羊の肉を売らずに犬の肉を売るとの意。看板は上等でも、実際に売る品物がごまかし物で劣悪であること、転じて、見せかけや触れ込みはりっぱでも、実質が伴わないことをいう」と述べています。中間とりまとめは、「できるだけダムによらない治水」を掲げながら、実質的にはダム案を認定するものとなっていて、羊頭狗肉と言わざるを得ません。私たちは、ダム検証の本来の立場に立ち返るために、現在の検討の場を中止して、サンルダムが必要かどうかから出発する、かつ批判的意見も出される新たな検討の場を提案します。

2. 批判的意見のない検討の場で民主的、科学的検証は困難

公費を使う事業は、国民の様々な意見を検討して進められるのが当然です。そのため、原子力発電で問題になったやらせは、民意を偽造したとして大きな批判を浴びました。しかし、これまで4回行われたサンルダムの検証の場を傍聴しましたが、それぞれの委員は総じて、開発局に対して一刻も早く建設凍結を解除し、サンルダムを完成してほしいという要望の場になっています。それはなぜかという、検討の場の主体はダムを推進している開発局、委員はすべて流域市町村のダム推進の地方自治体首長のみです。これでは民意も反映されないし、科学的検証も無理で、お手盛りの検討会議といわれても仕方ありません。

天塩川流域の各自治体が治水、河川の自然環境、利水等についてどんな問題を抱え、どう解決していきたいのか、そのためにこれまでどんな検討、対策をしてきたのか、また天塩川からどんなサービスを受け、将来どんな夢を描いているのか。このようなことが流域の自治体ごとに住民を交え意見交換しまとめ、さらに各首長さん相互で議論されなければ、個別検討会議は国民の期待を裏切ることとなります。ところがそれが全く望めなく、機能不全のままなのです。

3. パブリックコメントに対する回答の問題

民意を反映するために、パブリックコメントを行っていますが、コメントに対して検討主体が一方的に回答を述べる形式のものなので、民意を反映したとは言えません。意見を戦わせることが基本的です。

以下に述べるように、サンルダムのパブリックコメントに対して無視されるか、すれ違いの回答で、誠実に回答しているように思えません。以下にいくつか紹介します。

3.1 サンルダムの治水は下川町に効果を持たない？

名寄川の上流から下流へ向かうと、下川町の市街地は左岸(上流から見て左側)にあります。サンル川は名寄川の市街地より下流で右岸から流入してきます。したがって、サンル川が万が一氾濫したとしても、市街地が被害を受けることはありません。地元の要望でダムをつくるという根拠が失われているのではないですか？

回答:なし

3.2 名寄川の目標流量(1500m³/秒)は恣意的に決められたのではないか？

天塩川水系河川整備計画は、「戦後最大の洪水(1973、1975、1981)流量により想定される被害の軽減を図ることを目標」にしています。名寄川の戦後最大の洪水流量は1973年の1,115m³/秒です。この時の、名寄川の堤防は越水も決壊もなく、支流で氾濫しました。したがって、名寄川の目標流量は1,200m³/秒程度で十分であり、これを1,500m³/秒にするのは、サンルダム建設目的のために恣意的に決めたのではないか？

回答:降雨パターンから決めたというだけで、戦後最大の洪水でも決壊しなかった点については無視です(なお、この質問自体無視されています)。

コメント:開発局が目標流量を1500m³/秒とした根拠は、1973年8月の降雨パターンから推定した被害額が最も大きいため(氾濫面積9,800ha、浸水被害家屋12,000棟、被害額6,300億円)というものです。しかし、この洪水時の実際の流量は1,115 m³/秒で、被害額は公表されていませんが、氾濫面積12,775haで浸水被害家屋は1,225戸と氾濫面積は広いのに、浸水被害家屋は約1/10です(開発局資料)。なぜ、推定では氾濫面積は狭いのに浸水被害家屋は10倍も多いのか。堤防のどこを何カ所決壊させて氾濫面積、浸水被害家屋数を推定し、6,300億円という被害額を計算したのか。治水対策を検討する際の一番の基礎になる目標流量を決める根拠としたこの被害額は相当な過大評価をしている疑念があります。

現在の「サンルダム検討の場」が開発局の説明だけを鵜呑みにして、こうした重要な問題点を指摘できないのであれば、客観的に検証できる場を新たに作る必要があります。

3.3 ダムと河道掘削の比較(ダムなしで河道掘削だけでよいのではないか)

回答:ダム案では840億円(第4回検討の場資料)、河道掘削案では1000億円。

コメント:3.2で述べたように、目標流量は恣意的なものであり、名寄川の治水は河川改修と堤防強化で対応できる。開発局が目標流量を1,500m³/秒にした場合でも、サンルダムを建設しなくても、予算を160億円増やせば可能ととべているので、さらに精査してより少ない費用で、サクラマスや河川環境に悪影響を与えず、治水は可能と考えられます。

北海道内で開発局が建設した大型ダム魚道はこれまで機能していません。サンルダム建設後のサクラマス資源への影響をどのように評価するのか、評価基準は公表されません。

落差24m、100段9Kmの魚道建設費。魚道を設置してもダム上流のサクラマスの資源再生産能

力が奪われたなら、莫大な国費の損失とダムがある限り漁業資源の損失が継続するのです。ダムによらない治水対策も、「検討の場の目的」に従い検討すべきです。

3.4 サクラマスは渇水時には淵で待機して、降雨時に遡上することが知られている。渇水によってサクラマスが減少したという根拠はないので、流水の正常な機能の維持のためのダム建設は必要ない。

回答:「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「流水の正常な機能の維持の観点から、河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として対策案を立案する。」と規定されており、これに基づき検討を行っています。

コメント:細目を持ち出すだけで、質問の趣旨に答えていない。少なくともダムが無ければ「流水の正常な機能維持」によるサクラマス資源への影響は考えなくても良いでしょう。

3.5 サンプルダムはサクラマスに壊滅的影響を与える。

回答:検討しています。

コメント:新聞報道では本体着工予算を8月の概算要求に間に合わすと言っているのに、魚類専門家会議が継続中でサクラマスの保全対策がまだ決まっていないということは問題ではないか。

落差24m100段9Kmの魚道建設費はダム建設での治水対策費用としてマイナス要素です。さらにこれまで開発局が造った大型ダム魚道(二風谷ダム・ピリカダム)は機能していません。ダム建設によりサクラマス資源がダム上下流で減少することは、事前にマイナス要素として算定していません。

ダム本体着工前に魚道を完成し、5年間は調査する必要があります。この効果確認が事前に行われなくてはなりません。

4. 私たちの提案

私たちは、様々な資料を分析して、サンプルダムがなくても治水、利水が可能なことをのべてきました。以下に簡潔に述べます。

4.1 治水は河川改修や堤防強化で対応する。

開発局資料では、昭和の時代と比較して平成に入ってから、同じ洪水流量でも氾濫面積が大きく減少している。これは河川改修や堤防強化の成果と考えられる。

降雨は、サンプルダム上流に都合よくあるとは限らない。住民の生命・財産を守るには、河川改修や堤防強化など、その場その場に適した原因に基づく治水対策が、効果的かつ住民要望に応えるものです。ダムによる環境破壊を起こさず、美しく、生物の豊富な川を将来に残すことができます。

そしてこのことが、国交省が立ち上げた有識者会議が、流域市町村長で構成する「検討の場」に求めたことなのです。

新しい整備計画でも見捨てられた無堤区間の築堤や内水氾濫常習地区への排水機場の建設無視などは、河川管理者としての常識、資質を疑うものです。その一方で、恣意的にダム本体建設を優先することは許されません。

4.2 利水(新たな水道水の確保)

水道水の見積もりについて、詳細は省略するが過大である。地下水の利用、有収率の増加に加えて、ほんのわずかの水利権を認めれば解決する問題である。人口減が明らかな時代に、無駄な予算を使うべきでない。名寄市は水道配管の老朽化による濾水が大きな問題です。この改善と地下水の利用で、ダムによらない水道水確保がほぼできる。下川町は新たにダムによる水道水の確保は全く必要ない。これらはダム建設目的を多目的化し、より大型ダム建設を目指すため、開発局が自治体を巻き込むための策略と考えられる。

流水の正常な機能維持については、具体的な説明が全くない。ダムを造って、流水の正常な機能を人為的に壊すのではなく、ダムを造らず環境を保全すべきである。

4.3 サクラマス、カワシンジュガイ等生物資源の保全

第4回の検討の場の資料をみる限り、サクラマス保全の問題は見切り発車です。貴重な、後世への残すべき自然と生産力を、真剣に検討することなくダム推進しようとすることに強く抗議します。

全道的にサクラマスは減少傾向にある。特に日本海のサクラマス資源の減少は明らかであり、その資源の維持のために天塩川のサクラマス資源が特に重要であることが、専門家から指摘されています。

天塩川の中ではサンル川のヤマメ(サクラマスの稚・幼魚)密度が最も高いことが、開発局の資料から明らかです。また、絶滅危惧種のカワシンジュガイも含めて、サンルダムによる悪影響が想定されることから流域委員会終了後、魚類専門家会議ができ、現在も継続しています。開発局は魚道を整備してこうした生物資源を保全するとしています。しかし、落差24m、100段で約9kmの長大な魚道がサクラマス(ヤマメ)、カワシンジュガイ等にどのような影響を与えるのか検証はされていません。

北海道内の大型ダム魚道(二風谷ダム・ピリカダム)ではサクラマスの保全に成功しているとは到底言えない状況です。魚類専門家会議が行ってきた小規模な魚道実験だけで、サクラマス等の資源が保全できるとするのはあまりにも安易です。魚類専門家会議で検討しているサンルダムの魚道では、保全目標の設定は無く、魚道の専門委員はできるだけ努力することが与えられた役割だとしています。これでは、サクラマス資源の保全の保障がないまま、ダム建設を見切り発車することになります。建設後、サクラマスの遡上、稚魚の降下などがうまくいかない場合に、その改善にさらに多くのコストが必要になる可能性が大きいと思います。

以上のことから、ダム以外の治水対策と自然環境保全策を組み合わせた対策をまず考えるべきです。

北海道脱ダムをめざす会構成団体

- ・(社)北海道自然保護協会 会長 佐藤謙
- ・十勝自然保護協会 共同代表 安藤御史・佐藤与志松・中村廣治
- ・北海道自然保護連合 代表 寺島一男
- ・富川北一丁目沙流川被害者の会 代表 中村正晴
- ・平取ダム建設問題協議会 代表 松井和男
- ・苫小牧の自然を守る会 代表 館崎やよい
- ・ユウパニコザクラの会 代表 藤井純一

- ・イテキ・ウエンダム・シサムの会 代表 佐々木義治
- ・胆振日高高校退職教職員の会 代表 高橋 守
- ・自然林再生ネットワーク 代表 前田菜穂子
- ・下川自然を考える会 会長 千葉永二
- ・サンルダム建設を考える集い 代表 渋谷静男
- ・環境ネットワーク旭川地球村 代表 山城えり子
- ・大雪と石狩の自然を守る会 代表 寺島一男
- ・旭川・森と川ネット21 代表 平田一三
- ・当別ダム周辺の環境を考える市民連絡会 代表幹事 安藤加代子